

■児童・生徒の学力の状況

○「全国学力・学習状況調査」の結果から、国語・算数ともに平均正答率は全国平均を上回っており、基礎的・基本的な学力は概ね定着している。

○国語では、平均正答率が61%で、全国平均の60.9%と同程度である。「話すこと・聞くこと」では、全国平均を上回っている一方、「書くこと」では全国平均を下回っており、自分の考えとその理由や事例などの情報を結び付けて表現することに課題が見られる。

○算数では、平均正答率が60%で、全国平均の56.4%を上回っている。特に「測定」の領域では、全国平均を大きく上回っている。一方、「変化と関係」や問題場面から数量の関係を捉えて式や言葉で説明する問題には課題が見られる。

○国語・算数ともに、知識・技能の定着に加え、必要な情報を関連付けたり、根拠を明確にしたりしながら、自分の考えを表現する力をさらに育成していく必要がある。

■授業革新推進に向けた、指導上の課題

○基礎的・基本的な知識・技能の定着に個人差が見られるため、既習事項を身に付け、必要な場面で活用できるようにする指導の充実が必要である。

○児童が自ら課題を見出し、見通しをもって学習に取り組むとともに、学習後に自らの学びや成長を振り返ることができるよう、主体的な学習を促す授業サイクルが必要である。

○資料や文章、観察・実験体験等から必要な情報を捉え、比較・関連付けをしながら考えを深める力を育成する必要がある。

○自分の考えやその根拠を明確にし、言葉・文章・図・表などを適切に用いて表現するとともに、他者との対話を通して考えを広げたり深めたりする学習活動の充実が必要である。

○児童一人一人の理解度や技能、興味関心等の違いを的確に把握し、個に応じた手立てを講じるとともに既習事項や各教科の学びを日常生活と関連付けながら活用する力を育てる必要がある。

■学校経営方針より（学力向上に関わる内容から）

○「自ら学び考え、すすんで行動する子」の育成を目指し、「板橋区授業スタンダード」及び「板橋区授業スタンダードS」に基づき、自己調整型・探究型の学習を推進する。

○読み解く力を基盤として、児童が自ら学習課題や学習方法を選択し、課題解決に向けて主体的に取り組む授業づくりを進める。

○モジュールタイムを活用し、全学年で読み書き・計算等の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、9年間を見通した系統的・連続的な学習を推進する。

○一人一台端末やデジタル教材等を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、思考力・判断力・表現力及び情報活用能力を育成する。

○読書活動や探究学習、プログラミング学習等を充実させ、各教科等の学びを関連付けながら、児童自ら問いをもち、考えを深め、課題を解決する力を育成する。

■確かな学力の育成に向けての具体的な方策

視点1 板橋区授業スタンダードの徹底、及び 板橋区授業スタンダードSの取組	視点2 ICT環境の適切な維持と活用 個別最適な学び・協働的な学びの実現	視点3 総合的な学習の時間との連携
○「板橋区授業スタンダード」に基づき、読み解く力の視点をふまえた授業を行うとともに、「板橋区授業スタンダードS」に基づき、各教科のねらいを達成するために、児童が自ら学習課題、学習方法、ペース等を選択し、課題解決に向かうことのできる授業を段階的に取り入れる。また、そのための的確なアセスメントを行う。	○朝学習や夏季休業中の宿題などで一人一台端末を活用したAIドリルを児童の実態に合わせて進める。 ○各学年、放課後学習を実施し学習の定着を図る。 ○ICTに関するOJTや環境整備を行い、教員と児童の情報モラルの意識向上とICT活用のスキルアップを図る。	○SDGs目標11「住み続けられるまちづくり」を核とし、ESDやSDGsの視点から自ら課題を見つけ、その解決策を探るために、地域人材、外部機関と連携しながら、系統的、教科横断的な探究学習を行う。

■MIRAI SCHOOL いたばし-教育ビジョン2035- -アクションプラン2028-の実現に向けた具体的な取組

保幼小接続・小中一貫教育の推進	豊かな心と健やかな体の育成	多様な教育的ニーズへの対応
○幼稚園及び保育園、中学校との交流活動を計画的に行い、普段接することの少ない相手とのかわり方、折り合いのつけ方、自分たちで活動を考え実施する方法を学ぶ。 ○小中一貫教育コーディネーターを中心に加賀中学校・金沢小学校との白梅学びのエリア研修会を毎学期実施し、3校の教員が相互理解を深め、9年間を見通した単元配列表を活用しながら学びのエリア全体の学力向上を図る。 ○保幼小接続コーディネーターを中心に近隣の保育園、幼稚園との「保幼小接続年間計画」及び「スタートカリキュラム」を作成・活用し、幼児期の学びから小学校での学びに円滑に移行できるよう指導を工夫する。また、児童と園児及び職員同士の交流や共同研修を推進する。	○道徳教育では、道徳の時間を中心に、生命尊重や思いやり、協調性など、自他を大切にすることを育て、Well-beingにつながる心の育成を図る。また、いじめ防止対策基本法に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組むとともに、アンケートやWEBQ等を活用して児童の実態を把握し関係機関や家庭と連携して支援する。 ○体育の授業や休み時間、学校開放等を活用して運動の日常化を図り、体力向上を図る。 ○総合的な学習の時間や特別活動では、人権教育を推進するとともに、児童会や学校行事、縦割り班活動、特別支援学級との交流活動などを通して、多様な人々とともに安心して過ごせる共生社会の実現を目指すし、互いを認め合う態度を養う。	○多様な教育的ニーズをもつ児童一人一人の実態を的確に把握し、個に応じた指導・支援の充実を図る。校内特別支援委員会を中心に、スクールカウンセラーや巡回指導教員、スクールソーシャルワーカー特別支援教育コーディネーター等と連携し、個別指導計画に基づく組織的・継続的な支援体制を構築する。 ○特別支援教室等を活用し、児童の障がいの状態や特性に応じた適切な指導を行うとともに、教職員間で支援内容や成果・課題を共有し、指導の改善につなげる。 ○感染症等により登校が難しい児童にはオンライン授業や別室での学習等を行い学びを保障する。

